

## 富加町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 5,729	千円 3,026,537	千円 254,775	千円 516,548	% 17.1	% 19.7

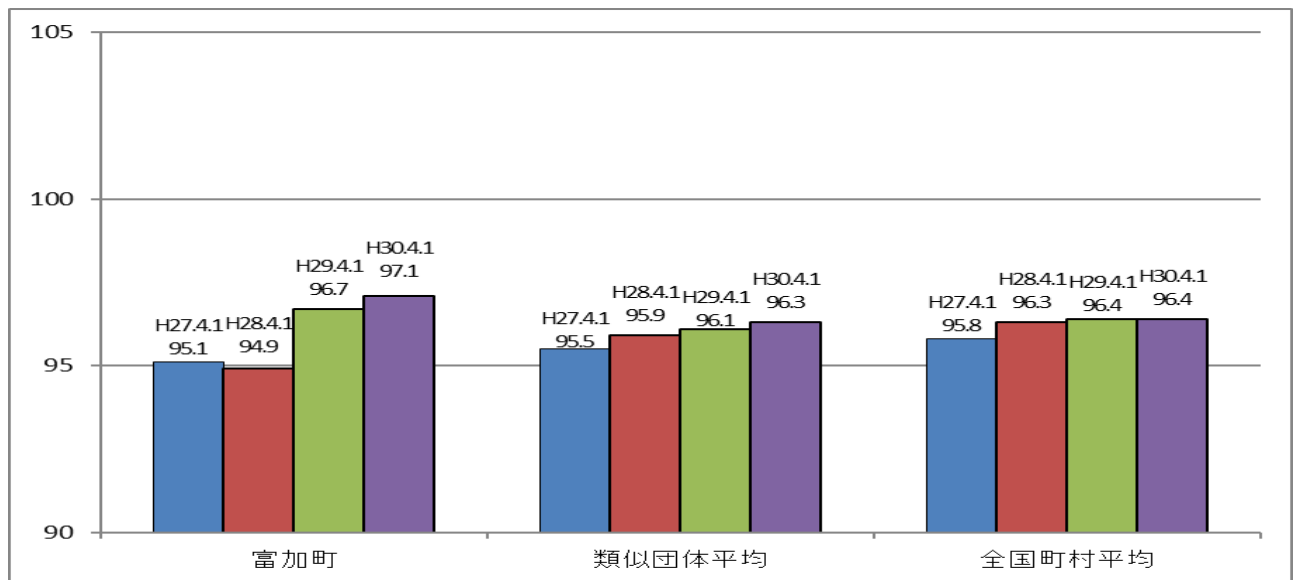
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 68	千円 234,137	千円 15,428	千円 90,131	千円 339,696

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村類以団体平均一人当たり給与費
千円 4,995	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①の理由と改善の見込み

3～4年前にかけて職員構成の変動が大きくあり、その要因としては退職者・新規採用者・復職者が集中したことに加え、平成29年度の組織体制や役職区分の見直しが大きいと考えられるが、類似団体に比べて抑制され低い数値であったため上昇率が高くなった。類似団体に比べて高い数値であるが、今後は退職者が続くため改善されることが見込まれる。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載事項なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

[ 制度なし ]

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)。

③その他の見直し内容

通勤手当及び管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富加町	40.5歳	301,933円	343,331円	365,800円
岐阜県	43.1歳	327,050円	413,909円	369,953円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.5歳	304,556円	350,996円	329,554円

②技能労務職 該当職員なし

③教育職 該当職員なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区分		富加町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,300円	179,100円
	高校卒	147,100円	154,300円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,250円	332,850円	351,900円	379,300円
	高校卒	—円	—円	—円	377,500円

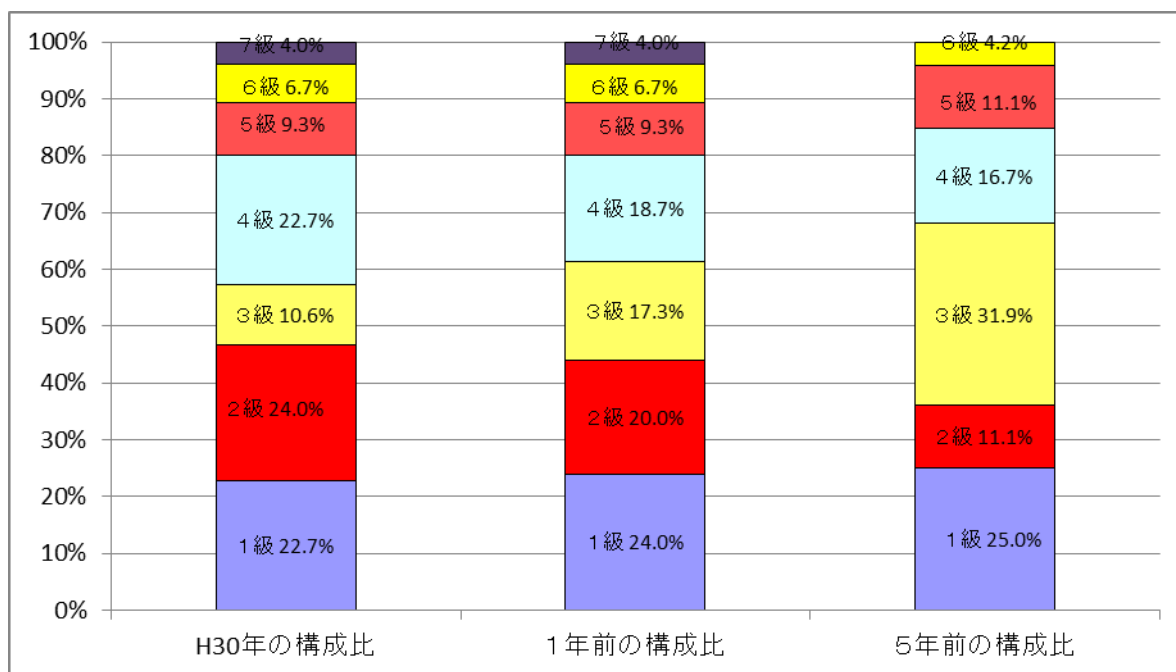
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

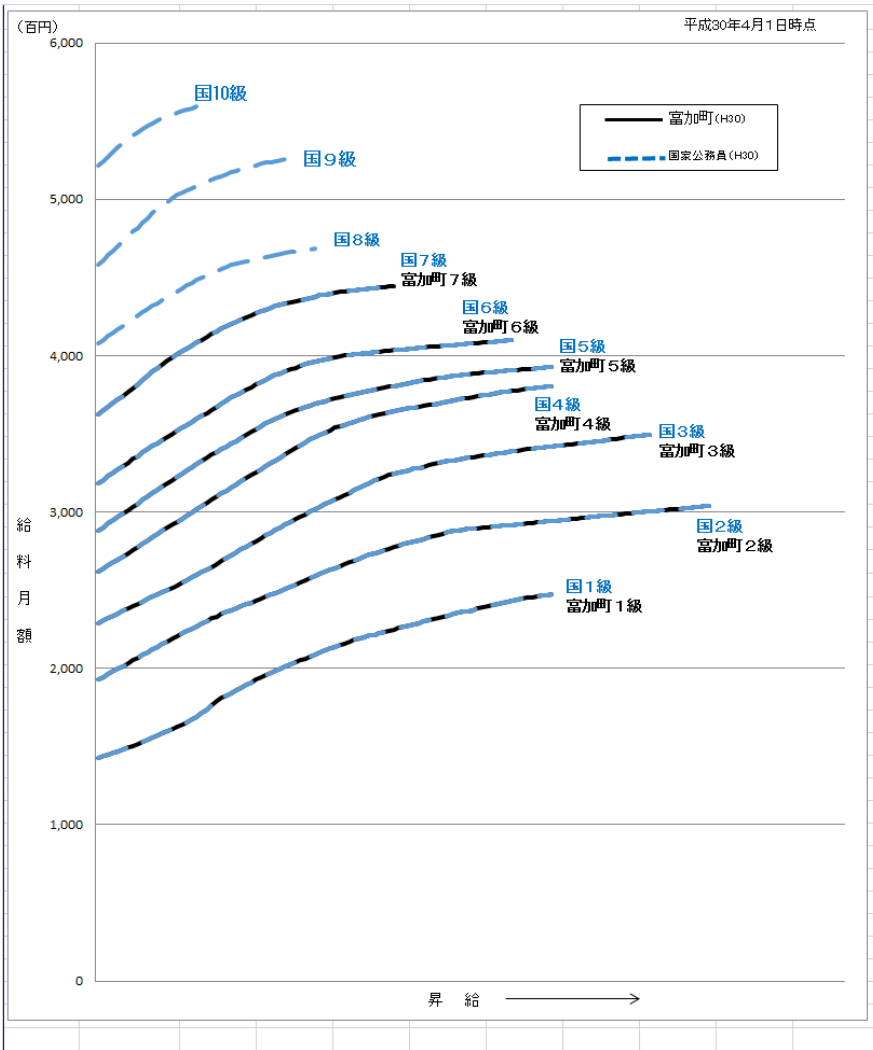
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	10人	19.2%	142,600円	247,100円
2級	主任	11人	21.2%	192,700円	303,800円
3級	主査	5人	9.6%	228,900円	349,600円
4級	係長、局長、主任主査	14人	26.9%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐、係長、園長	6人	11.5%	288,000円	392,600円
6級	課長	3人	5.8%	318,500円	409,800円
7級	参事、会計管理者、課長	3人	5.8%	362,300円	444,500円

注) 1 富加町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（富加町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

富加町	岐阜県	国
1人当たりの平均支給額（29年度） 1,386千円	1人当たりの平均支給額（29年度） 1,707千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%、25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富加町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（30年4月1日現在）

富加町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例(割増率2%～45%))			その他の加算措置 (定年前早期退職特例(割増率2%～45%))		
1人当たり平均支給額 19,392千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（30年4月1日現在）

制度なし

#### (4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（〇年度）		%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	— 千円	日額1,500円以下
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬	— 千円	日額5,000円以下

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度実績）	8,142 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	122 千円
支給実績（28年度決算）	4,514 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	92 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

#### (6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円（配偶者がいない場合10,000円）、その他6,500円（配偶者がいない場合9,000円）、16歳から22歳の間にある子については当該年度中月額5,000円を加算	同じ		千円 9,290	円 290,313
通勤手当	自動車通勤者(2Km以上)2,000円～31,600円	同じ		千円 3,448	円 61,586
管理職手当	7級の参事・会計管理者・課長50,000円、6級の課長40,000円、5級の保育園長25,000円	異なる	職区分・額	千円 3,986	円 362,345
宿日直手当	1回4,200円	同じ		千円 1,991	円 40,628

## 5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	576,000 円 ( 640,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 345,000 円
	副 市 町 村 長	540,000 円 ( ) 円)	653,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	270,000 円 ( ) 円)	365,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	205,000 円 ( ) 円)	316,000 円 / 168,000 円
	議 員	195,000 円 ( ) 円)	301,000 円 / 143,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(29年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.40 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	給料月額×500/100×4	11,520,000円
	備 考	給料月額×300/100×4	6,480,000円
			(支給時期) 1任期(4年) 毎 1任期(4年) 毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。  
 3 平成30年4月1日現在 副町長は欠員



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

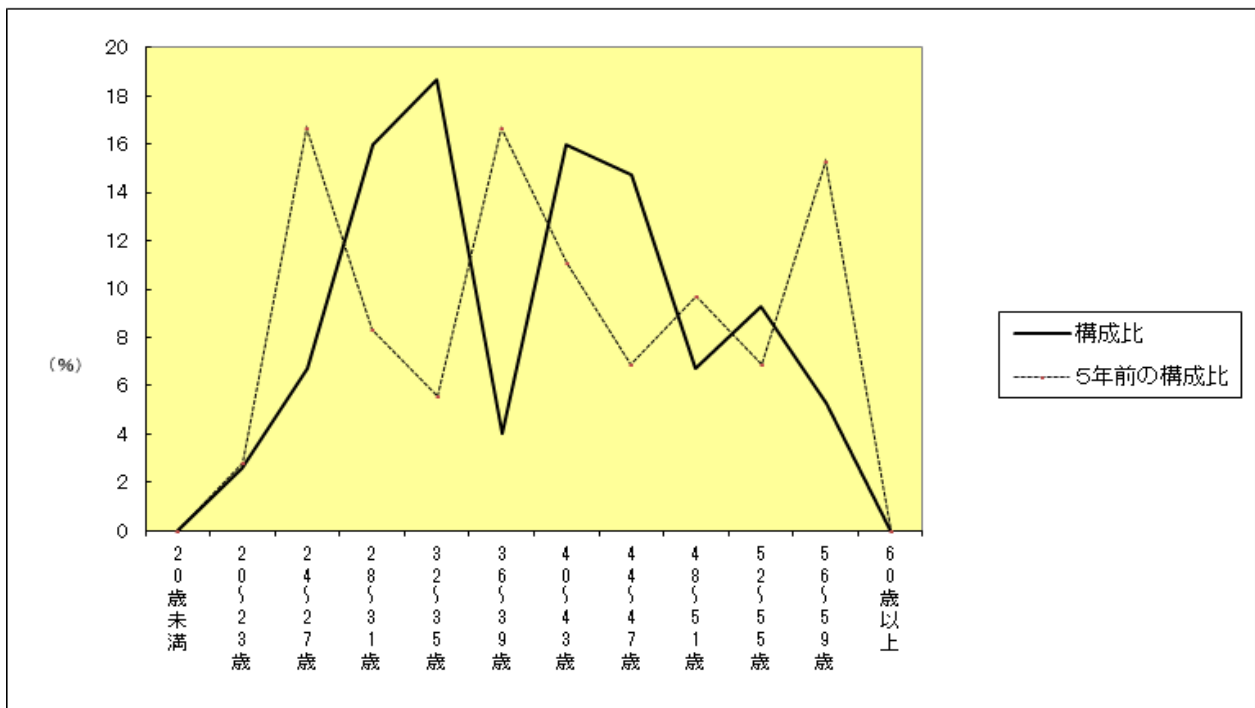
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般会務 行政 総務 部門 税務 農林水産 商工 土木 民生 衛生		1	1	0	参考：人口1万人当たり職員数 102.98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.04人)
			14	15	0	
			6	5	0	
			4	4	0	
			1	1	0	
		5	5	0		
	計	23	22	0		
		計	59	59	0	
	教育部門		9	9	0	
	小計		68	68	0	参考：人口1万人当たり職員数 118.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.23人)
公営企業計等部門	水道 下水道 その他		2	2	0	
			2	2	0	
			3	3	0	
	小計		7	7	0	
合計			75	75	0	参考：人口1万人当たり職員数 130.91人
			[ 76 ]	[ 76 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	12人	14人	3人	12人	11人	5人	7人	4人	0人	75人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	57(57)	57(57)	57	59	59	59	2(3.5%)
教育	9(8)	10(9)	9	9	9	9	0(0%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	66(65)	67(66)	66	68	68	68	3(4.6%)
公営企業等会計計	7(7)	7(7)	7	7	7	7	0(0%)
総合計	73(72)	74(73)	73	75	75	75	3(4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	125,462	12,703	14,367	11.5	13.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	2	7,526	1,233	3,226	11,985	5,993	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富加町	40.5歳	299,900円	184,100円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

富加町	富加町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,671千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,322千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（30年4月1日現在）

富加町	富加町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例（割増率2%～45%） 1人当たり平均支給額 ー 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例（割増率2%～45%） 1人当たり平均支給額 19,392千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（30年4月1日現在）

なし

#### エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	ー 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	ー 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	%			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	ー 千円	日額1,500円以下
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬	ー 千円	日額5,000円以下

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度実績）	240千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	240千円
支給実績（28年度決算）	58千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	58千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円（配偶者がいない場合10,000円）、その他6,500円（配偶者がいない場合9,000円）、16歳から22歳の間にある子については当該年度中月額5,000円を加算	同じ		千円 468	円 234,000
通勤手当	自動車通勤者（2Km以上）2,000円～31,600円	同じ		千円 48	円 24,000
管理職手当	7級の参事・会計管理者・課長50,000円、6級の課長40,000円、5級の保育園長25,000円	異なる	職区分・額	千円 480	円 480,000
宿日直手当	1回4,200円	同じ		千円 46	円 46,200